

港区長 武井雅昭様

平成 29 年 10 月 6 日
港区議会みなと政策会議

港区議会みなと政策会議 平成 30 年度予算要望

港区議会みなと政策会議

榎本 あゆみ
山野井 つよし
兵藤 ゆうこ
横尾 俊成
清家 あい
杉浦 のりお
なかまえ 由紀
阿部 浩子
七戸 淳

1、子育て支援について

1-1、待機児童ゼロの実現に向けて

(1)「幼稚園」のこども園化を

0歳児や1歳児は、居宅訪問型保育事業やベビーシッターでできるだけ対応し、施設型の保育園は1歳児以上からのクラス編成にして、1歳児の定員拡大を図っていくことが必要です。また、0-2歳児が対象の居宅訪問型保育、小規模保育などが増えるにあたり、3歳児以上については、できるだけ園庭のある走り回れるゆとりのある施設を用意してあげるべきだと考えます。区立幼稚園に保育園並みの保育サービスを付けることで、事実上の「こども園」化を、また幼稚園の改築の際には、給食室の設置を要望します。

(2)ベビーシッター補助の導入を

パートタイムなど保育ニーズが短時間の人たちには、東京都が今年度スタートさせている上限4万円の「ベビーシッター補助」を利用してもらった方がよいと考えます。今年度から、都道府県に、認可外のベビーシッターも全てに届け出や指導監督の義務が生じており、公的な関与の体制は整備されてきています。0～1歳児の待機児童の厳しい状況を考えれば、こうした「ベビーシッター補助」の制度を港区でも早急に導入すべきです。

(3)保活サイトの設置、入所最低基準指数の公開を

港区の保育園のホームページも、もう少し、利用者の目線で、改善する必要があります。また、「入所最低基準指数」を公開することで、「保育コンシェルジュ」に頼らなくても、保護者が自分で、自分の点数を把握して、ニーズにあった保育園を選べるようになります。港区のホームページの改善、入所最低基準指数の公開を求めます。

(4)認可外保育園へのさらなる支援を

港区では平成28年4月で64名の待機児童が、平成29年9月現在では、279名にまでふくれあがっています。中でも芝浦港南地域は最も多く25名が待機児童となってしまいました。

しかし、区がこの間何も施策を講じてこなかったわけではありません。平成28年度も待機児童解消の推進として3億9,000万円をかけしばうら保育園分園の開設、私立認可保育園1園、小規模保育事業所2か所を開設するなど、結果、1年間で273人の定員拡大を行いました。

しかし、それでは全く受け皿として足りないのが現状です。

日本での共働きは増えており厚生労働省の統計によると、昨年2016年では、共働き世帯は1129万世帯、専業主婦世帯は毎年減少し664万世帯と、共働き世帯の方が倍近く多くなっています。つまり、働くお母さん、共働き世帯がいかに安心して出産・子育てできるかが、港区のそして日本に将来に直結してきます。

新しく保育園という箱ものを建設することはそう簡単なことではないことがうかがえます。

港区でも新しい保育園の建設が、区民からも望まれているし、区としても建設したいと思っている。しかしそれが困難なのであれば他の手を考えるべきです。

待機児童と言いますが、実際には認可外保育園に通っている園児も多く、港区では認可外保育施設保育料助成として93名に約2000万円を交付、29年度はすでに100名を超えており、港区でも多くの子どもたちが認可外保育園に通っています。このご家庭では、認可外保育園に通えたから仕事復帰できたお母さんがたくさんいらっしゃいます。つまり、認可外保育園も区民のために大変大きな役割りを果たしています。

しかし、認可外保育園は問題があるのでは、という懸念もあるでしょう。もちろん基準に満たしていない施設もあるかと思いますが、では逆に認可保育園であればどこでも絶対に安心・安全だと言えるのでしょうか。港区内の認可保育園でも様々な問題が起きています。認可だから、認可外だからとは一概には言えないのではないのでしょうか。認可外保育園が認可・認証保育園に移行したいと思った際の助成金、認可外保育施設移行支援事業、は、他の区ではありますが港区ではまだ整備されていません。認可外保育園に関するさらなる支援を求めます。

(5) 居宅訪問型保育事業の充実を

現在、区では待機児童対策として居宅訪問型保育事業を行っていますが、集団保育が困難で、発育が未熟であったり、手術をして間もないお子さんが預かってもらえないケースがあります。そのため仕事でどうしてもすぐに復帰せざるを得ない母親は、民間事業所とベビーシッターとの併用で40万近くになってしまう方もいらっしゃいます。仕事と育児の両立は、民間サービスなどを利用することで既に整備されてきているものの、実際にはこの制度から漏れてしまう親もいるので柔軟に対応して頂くように要望します。

1-2、子育て支援施策の充実に向けて

(1) 共働き世帯への子育て講座・セミナーの充実を

日本全国で共働き世帯が、専業主婦世帯を上回っています。つまり、子育て支援、をする際には、専業主婦世帯も共働き世帯もどちらに対しても支援を行う必要があるはずですが。

しかし区が主催している保護者向けのイベント・講座・セミナーなど子育て支援は、専業主婦世帯に向けたサービスがメインとなっています。

港区のHPの「子そだて交流会・子ども会」というカテゴリ内を見ると、みなと保健所主催のふたごの会は全て水曜日の昼間、なかよし会も全て水曜日の昼間の開催です。

また各児童館などのイベントでは、例えば芝浦アイランド児童高齢者プラザの乳幼児向けプログラムも、あっぱい麻布でも、白金台児童館での「のびのびクラブ」でもその多くがほぼ平日の昼間の開催です。

また子ども家庭支援センターの親子ふれあい広場でもほぼ平日の開催で、その内訳を見ると、子育て講座に関するイベント（ベビーマッサージ、親子ヨガ、英語で遊ぼうなど）はすべて平日の開催、土・日のイベントはお誕生日会などでした。

また子育てについて親同士が悩みを共有しながら、子育ての方法を学び自信をつけていく、親支援プログラムを区では240万円使い、「ポジティブ・ディシプリン」「ノーバディーズパーフェクト」という事業を行っています。「ポジティブ・ディシプリン」は全て平日の開催で「ノーバディーズパーフェクト」は全7回のうち、6回は平日に、高輪での1回のみ土曜日の開催でした。

どこを見ても、平日の昼間に開催されているものが大変多く、先述の子ども家庭支援センターの親子ふれあい広場においては、土日開催のイベントは1割程度です。

平日の昼間に参加できるのは、産休・育休中と専業主婦世帯のみです。これは、共働き世帯の参加をそもそも考えていないとしか言えないのではないのでしょうか。

行政の子育て支援が良いのは、イベント・セミナーであれば地域・ご近所さんが集まりやすいので、同世代の子どもを持つ親と出会うことができることなどがあげられます。

共働き家庭が多くなっている中、共働き世代が横のつながりを持つこと、区から様々なサービスを受けることがどこまでできているのでしょうか。

共働き家庭も受けることができるような、土日、週末に開催されるイベント・講座・サービスの充実を求めます。

(2) 子どもの貧困対策を

「子どもの貧困」とは、所得が低い家庭の子どもが低学力・低学歴となり、将来不安定な就業に陥ることで、次の世代にまで貧困状態が連鎖していく問題です。貧困の連鎖は断ち切るよう行政として支援するべきです。子どもの貧困対策の1つとして食と学習支援、どちらも子どもたちに必要なことです。社会福祉協議会と連携し、子ども食堂の支援をお願いします。

(3) 児童相談所設置に向けた準備を

児童相談所が自治体に移管されることとなり港区にも設置されることとなりました。支援を必要としている子どもたち、保護者の声に寄り添い、子どもたちの健やかな成長のため児童相談所が大きな役割を果たします。すでに設置されている児童相談所の課題などをよく研究し、質の高い児童相談所を準備していただくよう要望します。

1-3、障がい児保育の充実に向けて

(1) 保育園児も「療育」を受けられる体制整備を

「パオ」の「日々クラス」は午前9時半から午後2時までの週5日となり、療育を受けた後、保育園に戻る手段がないことから、母親が仕事を辞めるか、子供に療育を受けさせるの

を諦めるか、という選択をせまられることになっています。貧困家庭や、ひとり親家庭などでは、仕事を辞めることはできず、そうした家庭の子供は「療育」を受けられないということになってしまいます。

保育園で「療育」を受けられるよう体制を作るか、保育園までの送迎バスを出すなど、整備していただくよう要望します。

(2)医療的ケア児の放課後デイサービスの充実を

医療的ケア児の放課後デイサービスがないことが、働く保護者たちの大きな不安になっています。また、特別支援学校へ保護者が付き添いが求められることに対しても、様々な自治体で、保護者が改善を求めて訴えを起こしています。来年春の障害福祉サービスの報酬改定で、医療的ケア児の受け入れをする福祉施設への報酬加算が実現する見通しで、医療的ケア児の放課後デイサービスの拡充も広がっていきそうです。

「パオ」の移転後の、「障害福祉センター」の跡地の部分を、医療的ケア児の放課後デイに使うとしたいと思います。現在、アニーを利用している保護者など、対象になる保護者から、ニーズ調査をするなどして、利用しやすい、求められているサービスが展開されることを強く要望します。

2、教育について

2-1、子どもたちの能力を伸ばす教育に向けて

(1)任期付き職員の外部からの登用を

大東市では、任期付き職員として民間企業経験者を採用し、市の魅力や地域の資源を市内外に効果的に発信することで、シティプロモーション等を行っています。広告会社の博報堂OBの職員は、大東市の魅力向上施策・事業の企画・実施を行う担当として活躍しています。マスメディアに戦略的情報発信を行ったことで、新聞記事やテレビ取材など、市の情報発信を飛躍的に増加させました。歴史的資源を活かしたまちづくりとして、大東市歴史的資源活用基本方針を策定し、この職員がコンテンツの制作・情報発信を担っているということです。他にも、毎年恒例のイルミネーションイベントでは最小の予算で最大の集客を記録するなど、広告会社のスキルを活かし、市のPR・シティプロモーションを成功させています。

また、渋谷区では、渋谷男女平等・ダイバーシティ推進担当課長としてアパレルブランド「GAP」日本法人の宣伝担当だった方が3年間の任期付き職員として活躍。LGBT当事者としての視点を活かし、様々な施策を立案。電話相談や区民向けの公開講座等を開催しています。LGBTの方の交流や情報交換を目的としたコミュニティスペース「渋谷にかける虹」も運営しています。

港区でも例えばAIなどのテクノロジー、プロモーションなど専門知識を持った人がより活躍しやすい分野において、「ブレン」となる人を部長級・課長級職員・もしくは非常勤職員として積極的に雇用し、彼らが長年培ったスキルや当事者目線を活かしてもらうことで、区の施策をより充実させることができます。港区でも必要な予算措置を行い、今後積極的に任期付き職員の制度を取り入れるべきです。

(2)「天才教育」事業を

日本財団と東京大学先端科学技術研究センターが共同で行っている「異才発掘プロジェクト Rocket」事業。この事業は、発達の凸凹がある子供達の、尖った才能を伸ばしていくという事業で、全国から選抜された子供たちに月1回、東京大学の先端科学技術研究センターの特別教室に集まってもらって、ロボットクリエイターの高橋智隆さんや陸上の為末大さんなど、好きなことを突き詰めて仕事にしている各業界のトップランナーたちから、講義を聞く。料理や洗濯掃除など、身の回りのアクティビティから学習につなげていく、ということを行っています。教科書も時間制限もありません。日本の産業構造が大きく変化する中で、さらなるイノベーションを起こせる人材教育に期待が高まっているが、日本の教育システムがそれに対応できていません。

この「Rocket」事業は、そうした危機感から生まれたもので、2014年に開校し、毎年500人を超える応募がありますが、1期生15人、2期生13人、3期生30人を選抜し、現在は約60人の子供達とプログラムを行っています。

今年度から渋谷区が、この東京大学先端科学技術センターと連携して、「Rocket」の渋谷区

版をスタートさせます。港区でも、ぜひこうした事業を展開するよう要望します。

(3) 子ども個人の能力を伸ばす ICT 教育を

内閣府の平成 28 年版高齢社会白書によると、2015 年には高齢者 1 人に対して現役世代 2.3 人になっている。今後、高齢化率は上昇を続け、現役世代の割合は低下し、2060 年には、1 人の高齢者に対して 1.3 人の現役世代という比率になるとされています。

1950 年は 12.1 人で 1 人の高齢者を支えていたのが、2000 年には 3.9 人になり、将来的には 1.3 人、ほぼ 1 人で 1 人の高齢者を支えなくてはいけない社会がやってきます。

社会保障を根本的に見直さなくてはこのままでは成り立ちません。

そのためには、会社経営で言うとコスト削減をするのか、売上を伸ばすのか、そのどちらかしかありません。この超高齢化社会の中で、自ら考え自ら稼ぎ自ら社会を動かしていく人材が求められています。

勉強の進みの早い子ども、できる生徒には、「レベルの高い課題」「特別な学習支援」「自分のペースで学習する自由」を与えるなどし、1 人 1 人の能力を最大限伸ばせるようすべきです。

現在、区の少人数講師として、学力向上事業を行っていますが、人件費の問題もありなかなか増やすことが難しい現状であると思います。それを打開するにはコストも人件費に比べ圧倒的にかからない ICT を活用した教育を進めるべきです。これからはコストを抑えながらもより個人個人の能力にあった教育を推進することができる ICT 教育に積極的に取り組むよう求めます。

(4) 「家族留学」の導入を

多くの自治体が少子化問題を抱え、様々な対策を講じています。日本の少子化は、結婚に対する意識、出産に対する意識、若い世代の所得の伸び悩み、就労形態などによる家族形成状況の違い、依然として厳しい女性の就労継続、子育て世代の男性の長時間労働などが原因とされています。大学生らが子育て中の共働き家庭を訪問し、子育ての疑似体験ができる仕組み「家族留学」を運営している団体「manma」によると、若い世代の多くは、将来、仕事と家庭を両立できるかについて不安を抱えているといます。

「manma」では、子育て中の家庭に大学生が 1 日体験の「留学」をし、実際の家庭でのリアルな体験や、現役のパパ・ママ世代とのコミュニケーションを通して、「仕事」と「家庭」の在り方を考える機会を提供しています。これまで、参加登録している約 360 人の大学生と 22 都道府県の約 350 の家庭との間を仲介し、300 件を超える「家族留学」を実施したということです。参加した学生からは、「自分の作りたい家族の形が無意識に自分の親を見てどう思うかで作られていることに気づいた。もっと多様なロールモデルを知ること理想の家族像も広がる気がした。」「子育ても仕事も同じくらい大事にしている、その両立を上手くされていた姿をみて、将来の不安がなくなった。」などといった感想があるそうです。最近で

は男子学生や新社会人の参加も増えてきたようです。

現在港区では、加速する未婚化・晩婚化に対して結婚や異性との出会いを求める若者を対象にした婚活イベント「出会い応援プロジェクト」を実施しています。今年度は3回実施予定で、事前セミナーなどもあり、異性との会話術やマナーなども学べるようになっていきます。

より有効に対策するためには、「manma」のように実際に家庭に入ること、結婚への願望や実感をつくっていくことも必要でしょう。港区が現在実施しているイベントと併せ、NPO等とも連携し、実際の子育て家庭や大学生を巻き込んだ、こうした体験等行うことで、より厚みのある対策ができるのではないのでしょうか。予算措置をお願いいたします。

2-2、学校施設の充実に向けて

(1) 学校への支援を

学期の途中から、メンタルを理由に休職してしまう先生がおり 28年度は6名の先生が休職しました。先生が休職することで一番影響を受けるのは子どもたちです。区として子どもたちのために責任をもって、教員を確保するよう要請します。

(2) 学校施設の整備を

一日も早く体育館に空調設備を整備すること、また、整備に時間が要する場合は、大型扇風機など、熱中症にならない対策をとるべきです。

あわせて、学校プールのシャワーです。いまだに、小学校6校、中学校1校は水のシャワーしか出ません。改修に時間がかかるなら、お湯をわかして使うなど、温水シャワーにかわるものを整備するその他の方法はあるのではないのでしょうか。早急な整備をお願いいたします。

(3) 港区いじめ防止基本方針の具体的な取組を

2013年9月のいじめ防止対策推進法施行後、翌年10月に「港区いじめ防止基本方針」が設置されました。港区は、いじめ自殺ゼロ、いじめ自殺などが疑われる「重大事態」もゼロです。しかし「いじめの報告はある」ので、いじめ防止策の取組は強化しています。

他の自治体の実態をみると、毎日新聞の報道では、今年6月1日までに47都道府県と20政令都市うち、少なくとも7割の45自治体で、いじめ自殺などが疑われる「重大事態」が起きていることが毎日新聞のアンケートでわかりました。

いじめ防止法は、いじめが原因と疑われる自殺など重大事態があった場合に、教育委員会や学校に調査のため第三者機関の設置を義務づけています。よって、この重大事態の報告がゼロという事は、港区の教育委員会と学校において高く評価できる事です。しかし、いじめ報告がある以上は、さらに取組を強化するべきだと考えます。

現在のいじめはSNSの普及に伴い、24時間解放されない事、拡散のスピードの速さが挙げ

られます。状況が想像を絶している可能性もある中で対策を練っていく事が大切です。

港区いじめ防止基本方針以降、学校でのいじめ防止への具体的取組のため予算要望いたします。

(4)教職員の勤務実態の把握に向けた取組強化を

文部科学省が10年ぶりに実施した教員勤務実態調査(2017年4月)によれば、小学校では33.5%、中学では57.6%の教職員が週60時間以上勤務しており、過労死の目安とされる水準を超過する週20時間以上の残業をしている事がわかりました。授業時間の増加や土日の部活動時間の倍増が原因だとされています。しかし、教員には時間外労働の上限規制が適用されないために早急な対応が必要とされています。

港区の教職員の勤務実態の把握に向けた取組強化のためさらなる支援を要望します。

(5)子どもの体力向上について

子どもの体力は昭和60年ごろと比較すると日本全体で低い水準となっており、港区としても東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、体力向上の施策を打ち出しています。

港区の小・中学校の体力・運動能力の現状は数年前の新体力テストの結果によると、小学生はほぼ東京都全体だと何とか同じくらいの水準ですが、全国平均と比べると6年生以外全学年で下回っています。中学生になると東京都の平均と比べて若干下回っていますし、全国平均と比較すると大きく下回っています。

子どもの体力向上に向けて、体育の授業の質の向上を図ることも大切ですが、外部機関と連携した取り組みも効果があります。外部機関と連携して子どもの体力向上を図っていく取り組みができるよう要望します。

(6)区費講師について

区では、東京都からの教員に加え、独自に区費を投入して、区費講師を配置しています。この区費講師については、学校長の学校経営方針に合わせて派遣、活用し、授業の充実を図っていることについては、地域のPTAの方からも大変好評を得ています。

ですが、予算の関係上、学校長のすべての希望通りにはなかなか区費講師を派遣できず、派遣をしてもよいと思われるものに対してもなかなか派遣できていないケースもあるようです。より少人数での指導を可能にする区費講師の更なる充実を図っていただくよう要望します。

(7)学校司書について

今年から港区内の全小学校に学校司書が派遣されていますが、それまで事実上、学校司書の業務の全部または一部を行っていたRASさんとの間で様々な問題が起きています。学校

司書、RAS 双方の思いをしっかりと区として受け止めるとともに、問題解決に向けて区として積極的に取り組んでいただくよう要望します。

(8) インクルーシブ教育のさらなる充実を

障がい児を健常児と一緒に学ぶインクルーシブ教育を求める声は増えています。特別支援学級も充実し、通常学級と特別支援学級双方で学ぶことにより障がい児も健常児もお互いが刺激しあい相乗効果が生まれます。児童・生徒にあった進路先を、保護者・児童・生徒・学校がよく話し合い、お互いが納得できるよう丁寧な配慮をしていただくよう要望します。

(9) 英語教育のさらなる推進について

港区では未来を担う子どもたちが国際人として成長していくために英語教育の充実に向けて日々邁進しておりますが、さらに普段から英語に触れる機会を増やすためにクラブ活動や美術、家庭科等を外国人講師によって英語で教わる取り組みをしてはいかがでしょうか。神奈川県相模原市立の小学校 5 校と千葉県南房総市立の小学校 2 校において体育の授業でサッカーを教える時間にイングランドの強豪チームリバプール FC の元イングランド代表選手イギリス人コーチが日本の子どもたちに英語で直接サッカー指導をしています。港区内では西町インターナショナルスクールでもサッカーの指導が同様に行われております。

小学校の先生でサッカーが苦手な方もいるためイギリスのサッカーの専門家が英語で教えることで子どもたちにサッカーと国際感覚を養うことも可能です。例えば、家庭科の授業のお料理の時間にパスタをつくる際にイタリア人のシェフがイタリア語とはいきませんが英語で調理指導をするようなことが挙げられます。授業やクラブ活動等に外国人講師を活用するよう要望します。

3、区政改革について

3-1、AI・ICTの積極的活用に向けて

(1)様々な人の声を行政に活かすシステムの導入を

「アプリ」を導入して誰もが匿名の中で気軽に意見を述べることができるオンライン上の場をつくることについて、検討をお願いします。先日来提案している千葉市の「ちばレポ」は、ICTを活用し、市民と行政がまちの課題を共有し、ともに解決していく仕組みです。会員登録を行った市民がまちで見つけた困りごとを撮影することで、その困りごとが市のデータベースに送られ、担当する部署毎に自動的に分類されるというものです。

そんな「ちばレポ」の導入を港区でも検討することについてお尋ねした際、担当課長のご答弁は、「各地区総合支所で職員が住民の声を丁寧に聞いている」というものでした。しかし総合支所に訪れてまちの声を届けてくださるのは、決まった方となりがちです。例えば、日中働いているサラリーマンの方や、子育てに忙しいパパ・ママは、まちに対して困りごとを感じていたとしても、平日、役所の窓口を訪れることは難しい状況にあります。また、区役所に訪れて声を届けることは、とても勇気がいることです。そうした気持ちの障壁が、本当は感じている困りごとを埋もれさせてしまっていることにもつながっているのではないのでしょうか。

各地区総合支所での現在の丁寧な対応については理解していますが、さらに踏み込んで区民全体でまちづくりを行うためにも、やはり港区版の「ちばレポ」導入をご検討いただきたいと考えております。まずは、支所単位でこのような仕組みを試験的に導入する方法が考えられますが、予算措置をお願いします。

(2)区の式典などにおける音声データのテキスト化するシステム導入を

世の中での、音声認識の技術は各社大手企業も日々研究しており大変向上しています。港区の窓口で利用しているUDトークにおいても、ほとんどの音声を正確に認識しテキストにしてくれます。固有名詞や漢字の変換など課題もあるものの、一般的に式典などに出席している人たち全員が100%正しく言葉を聞き取れているかというところではありません。私自身も、よく聞こえなかった、と思うことは多々あります。

区では式典など、区民が参加するイベントが数多く存在します。区の式典・イベントで講和者の隣にスクリーンを置き、講和者の話した音声データとして取り込み、スクリーンにテキストとして映し出すことを強く望みます。

精度の問題もあるかと思いますが、AIを利用した音声認識技術を用いて、真の意味でのノーマライゼーションを実現していただきたいと思います。この取り組みを行うことで聴覚障がい者だけでなく、聞こえづらくなっている方、たまたま聞き取れなかった方など全ての方に対して大変ユーザビリティの高いサービスを提供することが可能です。

すでに区の窓口で使用しているシステムもあることから、早急な導入を求めます。

(3) 区民対応にAIの導入を

社会環境や家族形態の変化、それに多様化する住民ニーズに応えるため、行政の事業は複雑化を増し、一見すると住民にとって理解しづらいものがあるのが現状です。子どもをつれて何度も役所を訪れることが困難であったり、問題を抱えて役所を訪れたとしても一体どの窓口で相談するべきか、判断しかねたりする場合があります。

そこで、AI 技術を活用し、自治体職員の負担を増やすことなく、スマートフォンやインターネット上で住民と対話しながら、行政制度の情報発信をわかりやすく行うサービスを導入すべきだと思います。

市民からの問い合わせによるデータの蓄積が進むことで、ビッグデータを用いた政策決定など行政運営の高度化も図ることができると推測できます。また、住民一人ひとりの問い合わせ・相談に対して、居住地域や家族構成、収入状況に応じた的確な情報提供が可能となります。さらに、営業時間外の住民への迅速な対応も可能です。予算措置をお願いします。

3-2、効果的・効率的な財政運営に向けて

(1)使われていない公共スペースを活用し、歳入を得る仕組みづくりを

港区には多数の公共施設はもちろんのこと、芝公園、檜町公園、有栖川公園をはじめとした大きな公園や、立地の良いところに公共施設が多数存在します。それらの施設やスペースは区民だけではなく、在勤・在学の多くの人にとっても、生活、そして心の拠り所になっていることは間違いありません。しかしながら、維持管理のためのコストはもちろん多大にかかっています。今後、人口減少等により、長期的には税収が減少する可能性もあり、そうした施設をどのように維持していくかが課題となるでしょう。そこで、豊富なアセットを有効に活用し、さらには財源として機能させる、または区民にとってより価値のある空間へとつくり変える新たな方法を考えてみるべきだと思います。

渋谷区では、渋谷区観光協会の3階で1日の来訪者が数人しかなかったスペースをリノベーション。今ではコワーキングスペースとして月間3,000人以上が利用するスペースに生まれ変わっています。渋谷区の勤労福祉会館の数個の机と椅子だけが置いてあるデットスペースは、20席以上のコワーキングスペースへとリノベーションしました。仕事の打ち合わせや、作業場所、学生による勉強場所など、幅広い用途で使われるようになっていそうです。今までは使われていなかった空間が、区民など多くの方が利用する空間へと生まれ変わり、さらに渋谷区には利用料の一部が収入として入っています。在勤・在学の人たちからもお金を徴収できています。

今までは維持・管理費は必要なコストとして捻出していた公共空間は、開いている時間や場所をうまく利用することができれば、将来的にお金や雇用を創出できるアセットとして十分に有効活用できます。具体的には、公共施設の一部スペースを利用したコワーキングスペースとしてのリノベーション化などが考えられるかと思います。港区として公共施設のリノベーションや行政財産を普通財産に転用し、歳入を確保することなど、今後の公共施設

の戦略的な利活用について、まずは調査のための予算措置をお願いいたします。

(2) 区内施設の管理運営費を利用人数・利用率などを分析し毎年見直しを

区が保有する公共施設の実態を区として正確に把握しているのでしょうか。各担当部署内では把握しているレベルにとどまっております、区全体として把握していないのが現状です。

行政はなるだけ箱ものを持たず、最小限度の箱ものを作り運営していくことが望ましいと考えていますが、すでに作ってしまった箱ものはいかに活用するか、いかに利用率を上げるかが課題になってきます。

区内の施設では、利用人数・利用件数・利用率が年々減少しているにもかかわらず管理運営費が年々上昇している施設も見られます。

区として、施設の利用状況を毎年分析し、それに伴い管理運営費も見直すべきです。来期分について、各施設の分析と見直しを求めます。

(3) 都区財政調整基金の基準財政需要額算定見直しの主張を

今年度の都区財政調整区別算定結果が決定されました。港区は、15年連続して今年度も普通交付金は、不交付団体であり、渋谷区は今年度7年ぶりに不交付となりました。港区の昼間人口割合は、算定されておらず、都心ならではの課題である、待機児童対策をはじめとした子育て支援対策、高齢化対策や首都直下地震等に備えた防災対策、区民施設の維持更新など直ちに取り組みなければならない多くの課題についても考慮が必要です。

都区財政調整基金の基準財政需要額の算定については、不交付自治体の渋谷区、また、今年度大幅減となった千代田区とともに、財政調整のベースの見直しを含めて、主張を強めていくべきです。

(4) 生涯学習センターの管理運営費の見直しを

生涯学習センターばるーんと青山生涯学習館の現在の登録団体は、平成27年度が約1,000団体、平成28年度が約950団体と減少しています。

生涯学習センターの管理運営費は5年前から比べると1.5倍の決算額にまで膨れ上がっています。しかし平成24年度の利用者数を100%とすると平成28年度の利用者数は86%にまで減少しています。

利用者数を伸ばす施策をどう考えているのか、また生涯学習センターの利用人数がこれほど減少している現状から管理運営費は早急に見直すよう求めます。

3-3、区民の声を反映させる仕組みに向けて

(1) 港区版「若者委員会」の導入を

岐阜県美濃加茂市が設置した「若者委員会」は、岐阜県美濃加茂市とNPO法人「僕らの一歩が日本を変える。」が協働して設置した自治体の組織です。委員会は市から正式に任命を

受けた美濃加茂市にゆかりのある 25 歳以下の若者で構成されており、委員は任期中、美濃加茂市の行政に携わります。任期は 1 年で、定期的な市長とのミーティングや地域調査、それを踏まえた政策提言、さらに提言の実行までを担っています。実際に実行する際は、行政の予算がつき、委員会のアドバイザーとして登録されている美濃加茂市出身のアーティストやデザイナー、経営者の方との協力により政策が実行に移されます。地域貢献したいという意欲のある若者が、自分たちの実現したい街のアイデアを実行できる場所になっています。

この仕組みの良い点は、若者が自分たちの手で実施したい政策を実施できる点です。現状のパブリックコメントのように、既に進んでいる事柄に対して意見を集めるだけではなく、自分たちのアイデアを提案し、政策にし、さらに行政のバックアップのもとで実行することが可能となっています。こうした事業を通じて、まちや自治体の成り立ちについて具体的に考えることは、「選挙に行こう」という呼びかけよりも、よほど、投票率の向上につながります。若者にアイデアを求め、反映される体験により、自分たちのまちに対するコミットメントがより高まっていくのです。

そこで、こうした事例を参考に、港区においても NPO などの民間と協力して「若者委員会」の設置を行ってみたいかがでしょうか。機関としての設置、もしくは外部からのアドバイザーとして若い人材を登用することを通じて若者の声を行政に具体的、継続的に反映させる仕組みをつくるなどの方法があるかと思いますが、予算の措置をお願いします。

(2) 予算編成に区民の声の反映を

区長が今年度示した、予算編成の 3 つの重点施策は、あらゆる人が安全安心に過ごせる快適でにぎわいのあるまちへの取り組み、全ての子どもたちを健やかに育むまちへの取り組み、誰もが健康で心豊かにいきいきと暮らせるまちへの取り組みです。平成 31 年度の予算編成においては、重点施策を決定した時点で、区民に提起し、重点施策にそった予算の区民枠でアイデアを募集するなど、区民参画できる新たな予算編成を要望します。

(3) ふるさと納税に目的を

ふるさと納税の返礼品については、高市大臣が、各地方自治体に高価な返礼品について自粛すべきと通達しました。返礼品が注目されている一方で、文京区は、子どもの貧困対策に目を向け、8 月 20 日から、2,000 万円の募集を開始し、すでに 2,000 万円を超える寄付が集まっているそうです。この寄付については、企業からの割合が多かったと聞いています。文京区は、この 2,000 万円を活用し、民間団体と連携して生活困窮世帯に食品を提供する「子ども宅食」を開始するとしています。

また、広島県神石高原町にある NPO 法人ピースウウィンズ・ジャパンが運営する「ピースワンコ・ジャパン」は、ふるさと納税を活用した犬の殺処分ゼロの取り組みに、目標額の 2 倍以上の 2 億 4,544 万 7,309 円、9,538 人の寄付が集まったそうです。

区民が他の自治体にふるさと納税することで、港区の区民税にも影響がでています。区として、一日も早く、港区が必要とする施策に、ふるさと納税をあて、募集していくよう要望します。

(4) 衆議院小選挙区割りの変更の周知を

2017年10月10日から衆議院選挙が開始されます。港区の一部約31,000人の有権者の選挙区が1区から2区に変更になる事に伴う区民への周知が重要です。区民へのお知らせの通知に選挙区変更のお知らせを加筆する等、選挙管理委員会がその他の所管との連携をしながらより効果的、効率的な周知方法で取り組むよう要望します。

4、街づくりについて

4-1、街の整備向上に向けて

(1)歩道の整備を

歩行者などの安全を確保する歩道の整備は重要です。また、景観の点からも、歩道をきれいに整備することは必要です。ですが、いったんブロックなどできれいに整備された歩道が、再工事の後にそこだけアスファルトのままになってしまっている歩道が散見されます。そのままになっていると、景観上美しくないだけでなく、段差も発生しやすく、安全性の面からも問題があります。

歩道の再工事後の歩道の復旧の際にも、元のきれいな形で復旧されるよう、要望いたします。

(2) 麻布いきいきプラザでの麻布十番温泉の復活を

区内銭湯の廃業により、区民が通える銭湯が、少なくなってきました。

高齢者の方々には、いきいきプラザの浴室が使用できますが、当事者からは、いきいきプラザのお風呂は狭く、ある程度の人数しか入ることができないという声を聞きます。また、入浴券をもらっても近くにお風呂がないとの声も多いです。万歳湯が閉鎖したことにより、ふれあいの湯の時間を拡大しますが、それだけで、利用したい人をすべて受け入れができるでしょうか。

大人から子どもまで区民の方々が憩えるお風呂を区として責任をもって拡大していくべきではないでしょうか。麻布いきいきプラザでの麻布十番温泉の復活をお願いします。

(3)銭湯整備を

現在区内の公衆浴場は4つになりました。区立のふれあいの湯と民間の3箇所です。平成元年には18浴場あったのが平成20年には7浴場、現在4浴場と激減してきています。民間の銭湯は家族経営のものが多く、経営者の高齢化や後継者不足などが要因と聞きます。

区では現在70歳以上の高齢者、障害者及び原爆被爆者、生活保護世帯に無料入浴券を配布しています。高齢者は一人当たり年間最大52枚無料入浴券をもらうことができ、感謝の声を聞きます。高齢者への配布枚数はここ数年16万枚前後で推移しており、人気の高さがうかがわれます。一方近所の銭湯が次々となくなり困るとの声もよく聞きます。

この無料入浴券では区内4浴場に加え、近隣区の7浴場でも利用可能ですが、銭湯が家の近くにはない空白エリアは多いです。スポーツセンターのプールのジャグジーを銭湯代わりに利用している方もいると聞きます。いきいきプラザの浴室も狭いにもかかわらず多くの利用があり、外のお風呂は高齢者にとって重宝されています。

高齢者にとって広いお風呂で温まることは、リラックス効果や交流の場、外出の機会の創出に効果的です。そしてご高齢の方にとって日々の浴槽の清掃は身体的に負担で、そういう意味でも外のお風呂は重宝されています。

区内、隣接区の銭湯やいきいきプラザの浴室等、高齢者が利用できるお風呂に関する区内のネットワーク状況を洗い出し、区有施設新設時にお風呂を附置する等、対策を考えてください。また、現在高齢者が利用可能なお風呂をマップにし、無料入浴券配布時に配る、等、温泉所在都市協議会加盟自治体としてお風呂に対し前向きな取り組みをしてほしいと思います。高齢者が気軽に身近にお風呂を楽しめるよう、予算付けをお願いします。

(4)ベンチのあるまちづくりを

基本計画には道路等の公共施設のバリアフリー化の推進ということで坂道へのベンチや手すりの設置が掲げられています。

足腰の弱った高齢者の健康維持や病気回復期のリハビリとして、散歩を日課にしている人は多いですが、そのような方から街中に散歩中に腰掛けられるところがもっとほしいとお声をいただきます。高齢者等足腰の弱っている方の目線で街中にちょっと腰掛けられる場所をこまめに設置していただきたいと思います。

昨年度、地域交通課より各地区総合支所へ止まり木ベンチ設置の要請を行い、今後の計画的な設置を共に検討していると伺っています。

また、街中へのベンチ設置については、各地域の特性に応じて、民間敷地に設置されているベンチやバス停ベンチを含めた適切な配置を、地域交通課が各地区総合支所と検討していくと伺いました。

今後支援部と支所で連携し進めていっていただくとのことありがたいと思っていますが、止まり木ベンチ、民間設置のベンチ、バス停ベンチを含め、街中に今あるベンチの分布を洗い出し、不足している場所へのベンチ設置を計画的に進めていただけますよう、予算措置をお願いします。

(5)アートやテクノロジーを活かしたまちづくりを

リンツ市では1970年から80年にかけて、産業の空洞化や大気汚染の問題が深刻化し、化学産業や鉄鋼業が不況に陥るといった問題に直面しました。当時、12～15%という高い失業率の中で産業を革新し、新しい雇用を創出する必要がありました。リンツ市では様々な取り組みを実施しましたが、とりわけユニークだったのは、伝統的な工業都市から近代的な文化技術都市へと転換するという決意をし、主に「文化的インフラ整備」に投資したことでした。近代的で文化的な都市に成長するために、市民の意識を変え、市民が新しい動きについていけるように支える努力をしたのです。そこでできたのが「アルスエレクトロニカ」です。

ここでは、メディアアートに関する世界的なイベントを毎年開催するだけでなく、市民やアーティスト、クリエイター、起業家、科学者たちとまちの景観やデザイン、さらに新たな行政サービスなどを考える常設のラボも備え、行政だけでは考えつかないクリエイティブな発想で社会課題を解決することに一役買っています。定期的なワークショップの開催を行い、行政サービスの改善や企業の商品開発などに役立てているほか、教育機関とも連携し、

アートやテクノロジーに関する子どもたちへの教育も行っているということです。これまで、閉鎖された工場がイノベーションを起こすためのオフィスに変化したり、メディアやインターネットを家具と統合させた、新しいショッピングモールの提案が行われたりと、成果をあげています。

社会課題が複雑化・定着化し、新たな視点での課題の解決が求められる時代においては、まちづくりの現場に、これまでとは違う発想を取り入れる努力が必要です。港区でも、アートやテクノロジーの視点を活かした取り組みを行うべく、「アルスエレクトロニカ」のような常設の機関を設けてはと思います。区民協働スペース等を活用するなどの方法があるかと思いますが、予算措置をご検討ください。また、「六本木アートナイト」は、区としても運営に参画している以上、この企画がより区の行政課題の解決に役立つよう、誘導していく必要があるかと思います。現在は一過性のイベントになってしまっておりますが、例えば、区が課題を共有し、ワークスペースを提供した上で、一年がかりでアーティストや技術者などにプロジェクトを提案・実行してもらおうなどの方法もあるかと思いますが、プロジェクトの通年化を要望いたします。

(6) ビルの屋上を活用した太陽光発電システムの導入を

現在区では、太陽光パネルの設置を推進するための各種施策を展開しています。ところが、高層マンションの多い港区では、太陽光パネルを設置したいと思っても、十分な敷地が確保できなかつたり、日照時間の確保が難しかったりするなど、個人が簡単に設置することはできません。しかし、少し上を見上げてみると、多くあるビルの屋上には一定程度のスペースがあることがわかります。

日本で消費する電力について、再生可能エネルギー100%を目指すアップル社は、日本で都市型太陽光発電事業に取り組んでいる第二電力とパートナーシップを組み、ビルの屋上にソーラーパネルを設置する取り組みをはじめます。今回の取り組みでは 300 のビルの屋上に新たにソーラーパネルを設置するということで、アップルの担当者は東洋経済のインタビューに「都市の中で再生可能エネルギーを作り出すことができるアップルと、屋上のパネル設置によって収益化できるビルのオーナーは Win-Win の関係になるでしょう」と話しています。

港区もこのような取り組みに学び、他の企業にも同様の取り組みを働きかけること、また区の電力をこうした取り組みで補うことなどが考えられますが、まずは調査のための予算措置をお願いします。

(7) さらなる電線類の地中化を

電線類の地中化は景観の観点からだけでなく、災害時の緊急車両の通行もしやすくなるなど、防災の側面からも有益です。また、地中化されることで日ごろの維持管理もしやすくなります。

港区では現在も電線類の地中化を進めていただいておりますが、より積極的に電線類の地中化を進めていただくよう要望いたします。

(8) 都市計画三田台公園の整備を

都市計画三田台公園は昭和 32 年の都市計画決定をし、その後区域変更など行っておりますが、整備がなかなか円滑には進んでいない実情があります。都市計画区域内には多くの住居があり、居住する方への配慮も十分にしつつ、事業認可をすることも視野にご検討いただきますとともに、都市計画区域内の用地を積極的に取得していただきますよう要望いたします。

(9) 定住促進指導要綱の見直しを

活用できる土地建物がなくなっている一方で、保育需要は急増する状況がある以上、新しく建設予定の大規模マンションなどに保育所設置を強く要請していく必要があります。また、「定住促進指導要綱」の中で、事業系ビルに対し、「住宅」の附置を要請することをやめて、「保育園」など「生活利便施設」のみ要請するよう求めます。

(10) 町会・自治会の活性化を

地域の要である町会・自治会の役員の高齢化、人手不足は顕著です。もちろん若手が積極的に活動しているところもありますが、防犯、防災力を向上させていくために地域の繋がりを強め、広めていくことは重要です。町会・自治会の設立要件の緩和、つまり重複地域でも既存町会・自治会の承認がなくても申請できるようにしていただければ新しい繋がり、若者や新住民が町会活動に興味を持ち活性化につながると考えます。町会・自治会の設立要件の緩和にむけた取り組みを要望します。

4-2、公共交通の利便性向上に向けて

(1) 地域交通ネットワークの整備を

現在ちいばすは、7 路線 8 ルートの運行で年間のべ 390 万人の方が利用しておられ、そのうち 120 万人弱の方がコミュニティバス乗車券を利用されていると伺っています。これは、30%強の方が、高齢者、障害者、妊産婦などの移動に制約のある方々に利用されていることとなります。まさに、ちいばすが各地区総合支所などの公共施設を始め、病院や商店街などの生活関連施設を結び、福祉的な役割も果たしていることの証左ともなるもので、区の先見性を高く評価するとともに、今後もぜひ未整備のエリアへの拡充をお願いいたします。

また、ちいばす以外にも区の地域交通手段としては、年間のべ約 60 万人に利用されているお台場レインボーバスや、年間およそ 49 万人に利用されている自転車シェアリング等もあり、特に自転車シェアリングは、他区との相互乗り入れを先導し推進されていることで、今年度は年間利用が 100 万人を超える勢いとも伺っています。

平成 27 年に実施された国勢調査の結果が公表され、港区の昼間人口は 94 万人を超え平成 22 年の調査時に減少した昼間人口がまた増加に転じたことが分かります。東京 2020 大会を控え区内の大規模開発が進行している現状を見ますと、30 万区民、100 万人昼間人口に対応した地域交通ネットワークの整備が必要に思われます。

区内では、約半世紀ぶりの J R 山手線新駅や日比谷線虎ノ門新駅等の開業や、我が会派が以前から導入を提案してきた大規模輸送システムである B R T のステーションも区内には 2 か所設置されるということで、交通拠点が複数整備されていきます。まさに港区ならではの状況が交通の領域でも立ち上がっており、区の交通施策も次のフェーズを迎えようとしているところです。地域交通ネットワークの整備の為、予算要望いたします。

(2) バス停へのベンチの設置を

ちいバスや都バスのバス停でベンチのないところがたくさんあります。ない箇所と要因を洗い出し、設置可能なところは早急に、歩道幅員等法的な問題があるところはバー状のものや例えば折りたたみだったら可能なのか等、設置に向けて前向きにご検討いただき、早急に設置してほしいと思います。東京都とも連携し、予算措置をお願いします。

(3) 自転車シェアリングのポート設置を

港区では 28 年度に 100 ポート、1,000 台の自転車を配置すると目標を立てていましたが、未だその目標数値には達していません。自転車シェアリングは、ポート・自転車の数が増えれば増えるほど利便性が高くなりより多くの方を利用するようになります。まとまった駐輪場の確保が難しく、現在はコンビニエンスストアと連携するなど民間との連携も進めています。

利用者の利便性向上のために、さらに民間企業と連携し、小規模のポートを数多く設置していただくよう要望します。

(4) 自転車シェアリングのさらなる周知・啓発を

自転車事故が多発しており、港区としても自転車利用者へのマナー向上や歩行者との事故を避けるための対策が必要です。環境への配慮から、エコ運動の一環として自転車の利用促進の経緯を踏まえ、さらなる駐輪場の設置やマナー向上を目指した教育、地域での講習など様々な取り組みが求められています。特に自転車シェアリングも好評で利用者が増えていることから観光客、外国人への自転車利用者に関するルールを周知、啓発が必要です。さらなる周知・啓発を要望します。

4-3、水辺空間の向上に向けて

(1) 観光資源として運河の活用を

現在区では、水辺のにぎわいのために様々な施策を行っています。しかし、水上タクシー

は港区内で乗降できる乗り場は3か所しか整備されていません。東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて運河を観光資源として利用するため、区として積極的に投資していただくよう要望します。

(2) 運河、海の水質向上を

東京2020オリンピック・パラリンピックでトライアスロンの水泳競技会場となるお台場では、「泳げる海、お台場を五輪後のレガシーに」としています。今年は長さ約百八十メートルの浮遊式ロープとそこから海底に垂れ下がるカーテン状のポリエステル素材でできた水中スクリーンを使用し大腸菌の流入を止めようとしています。しかし、まだ泳げる海になっていません。

また区内の運河は、東京都管轄と港区管轄の地域があり、東京都管轄の運河については、港区として区民からの声に応えられていない現状です。雨の翌日には大変濁った色になり、悪臭がただよい、運河の近くに住んでいる地域住民からは毎回苦情が出ています。

港区として、その地域は東京都管轄だからと、責任放棄することなく区民が納得できるよう水質改善のために早急に施策を講じるべきです。そのための費用計上を強く要望します。

4-4、地域振興のため民間団体とのさらなる連携に向けて

(1) 区認定のクラウドファンディングでNPO等の活動を支援する仕組みについて

近年では「クラウドファンディング」という個人から資金を集める仕組みが普及したり、「社会的インパクト投資」、すなわち、投資家がある社会課題の解決のために活動するNPOなどに投資をして、目的が達成されたら政府や自治体などからリターンを得、できなかったらリターンを得られないという仕組みなど、新たな資金調達の流れが生まれたりしています。

上昇傾向にある日本の寄付市場ですが、まだ「寄付をしたことがない」人に聞くと、情報不足、また寄付のプラットフォームやNPO等への信頼の低さが一つの原因であることがわかります。「社会貢献したいと思うがどうやったらいいかわからない」、「どこに寄付すればいいかわからない」、そんな人たちも、行政など、公的な機関が認定したプラットフォームやプロジェクトなどがあれば、情報と信頼を得て、募金や寄付を行いやすくなります。

区の指定寄付金である「みなとパートナーズ基金」にかかる寄付金の決算額は平成28年度で30万円と少ない状態です。港区としても、区民の方から寄付を募る仕組みをつくり、「みなとパートナーズ基金」等の原資とすることができれば、渋谷区のように区内の子ども食堂の可能性を広げたり、区民からのニーズがありながら事業化が難しい施策を実現したりすることができると思います。また、区が区内のNPO等のプロジェクトを認定することで、NPOの信用力も強まり、区の進める参画と協働がより深まっていくとも思います。指定寄付金を増やし、より活用するこのような取り組みを導入するべく、まずは調査のための予算計上をお願いします。

(2) NPO 法人に確実な支援を

NPO 法人は、お金、情報、人が不足し、運営を継続していくには、中間支援が必要です。

新しくできる仮称港区立産業振興センターの整備の際に、起業支援だけではなく、NPO 法人についても、法人の設置から運営、認定 NPO 取得など、NPO についての専門性のある相談窓口を設置し、コアワーキングスペース等も活用できる仕組みにするにしてください。

また、開設するまでは、産業振興課の窓口で、様々な相談ができる等、区としての支援に取り組んでください。みなとパートナーズ基金の活用し、専門家の配置等々をお願いします。

(3) 「ソーシャル・インパクト・ボンド (SIB) 」の導入を

今後、社会課題の増加が予想される日本において、それらの解決を税金だけで解決することは困難だと考えられます。そこで今、社会課題の解決の担い手の一つである NPO などが生み出す「社会的インパクト」を可視化し、「寄付」や「社会的投資」を促進する取り組みが注目されています。

行政だけでは担いきれないサービスを専門性の高い NPO などに事業を委託もしくは協働し、事業の成果に応じて行政が対価を支払う仕組みが「ソーシャル・インパクト・ボンド」です。ここでは、当初の事業資金は民間の投資家が負担します。そして、事業が成功し、その成果によって行政の財政支出が削減されれば、もしくは区民からの納税や社会保険費の支払い等が増えれば、その金額の一部が行政から投資家へのリターンとなって支払われます。成果が上がらなければ、行政は投資家へ支払う必要はありません。これまでの行政サービスでは、行政が事業の実施前に資金を拠出するため、事業の成功・失敗に関わらず、費用が発生していました。事業が失敗した場合には予算が無駄になることから、先駆的な施策の導入に二の足を踏むケースが多々見られたかと思います。一方、「ソーシャル・インパクト・ボンド」では、事業リスクを民間の投資家に移転するため、行政は事業実施後、合意した成果が上がった場合のみ資金を拠出することになります。

港区にも、マイノリティ向けの支援をはじめ、行政として十分に支援しきれていないけれど、専門の NPO などがこつこつと事業を進め、小さく成功を収めつつある事業がいくつかあります。そうした事業に対し、この「ソーシャル・インパクト・ボンド」を活用したサポートを行い、行政サービスの向上につなげることは意味があるかと思いますが、導入に向け、まずは調査費等の計上をお願いします。

4-5、自治体間連携を通じたより良い連携に向けて

(1) 自治体間連携により再生可能エネルギーの導入を

RE100 とは Renewable Energy 100%の略で、事業に使うエネルギーを 100%再生可能エネルギーによって調達することを目標に掲げる企業や自治体が加盟するものです。多くの企業はこれを目指すことにより、長期的に電力コストを低減できたり、燃料費の高騰による電気

料金の高騰リスクを低減できたり、企業価値の向上を見込めたりします。リコーも、今年4月に日本の企業で初めてこれを宣言いたしました。

港区にも脱炭素社会の実現を目指す企業が多く存在します。これらの企業が賛同することが日本において再生可能エネルギー普及の鍵となっていくことと思います。再生可能エネルギーの普及に当たっての課題は、短期的視点で見た時の他エネルギーとのコスト差だと言われています。企業の RE100 の導入を港区が金銭面等でサポートすることは有益なことだと考えます。予算の措置をお願いします。

また、企業の導入をサポートするだけでなく、世田谷区のように、他自治体と連携して、区が主体的に RE100 を目指すという方法もあります。90 万人近い人口を抱え人口密度の高い住宅地が広がる世田谷区では、自然エネルギーは戸建ての屋根の上に太陽光発電を設置する以外に、なかなか選択肢がありませんでした。そこで、太陽光をはじめ、水力、風力、地熱、バイオマス等の自然エネルギーを世田谷区外から購入する「自治体間連携」の施策をはじめました。今春からまずは川場村と提携し、川場村の木質バイオマス発電による電気を区民向けに販売する仕組みを整え、バイオマス発電や水力発電などの再生可能エネルギーを購入したということです。

持続可能な社会を目指すべく、まず区が積極的に取り組む姿勢をみせることが大切です。幸い、港区には「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」等の成功体験があります。港区でも再生可能エネルギーを介した「自治体間連携」を積極的に導入することで、長期的に RE100 を目指していただければと思いますが、まずは調査のための予算計上を要望します。

5、環境について

5-1、環境向上について

(1) 雑がみのリサイクル率向上を

ごみを減らすことは環境に優しいのみならず、最終処分場の延命化や処理費用の軽減にもつながります。

港区の平成27年調査で一般家庭の可燃ごみに占める紙類の割合は30%にもものぼるというデータが出ており、本来資源化が可能な雑がみの多くがごみとして処理されていると推測できます。

自己処理が原則の事業者の出すごみに関しても、紙類の占める割合が2割を超えつつも、新聞、雑誌、段ボール以外の紙類は資源化率が低いというデータが、平成28年2月の港区一般廃棄物処理基本計画中間年度見直しに係る基礎調査報告書から見て取れます。事業者が資源化せずごみに入れてしまっている雑がみに関しても、事業者に啓発することで資源化に結びつけていくべきと考えます。

一般家庭や事業所でごみに多く含まれてしまっているものの本来資源化が可能な雑がみの資源回収促進に向け、啓発の充実や集積所での分かりやすい表示の実施など、効果的な取り組みへの予算措置を要望します。

(2) みなとタバコルールの徹底を

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、日本人だけでなく海外から訪れる観光客へのみなとタバコルールの徹底が大変心配されます。啓発員が英語で音声を流していますがそれだけでは、海外の観光客にルールを伝えるには不足しています。さらなる徹底をしていただけるよう要望します。

6、動物愛護について

6-1、さらなる動物愛護に向けて

(1)積極的な地域猫対策を

5年間「動物殺処分ゼロ」を続けている千代田区では、猫の不妊・去勢手術の助成（オス1万7千円、メス2万円、妊娠中2万5千円、ちなみに港区はオス5000円、メス8000円の助成があるだけ）はもちろん、手術以外の医療費上限6000円、譲渡会までの一時預かり補助、1匹あたり上限4万円補助を行っています。港区でも同様の支援を求めます。

また、千代田区のように、バラバラなボランティア団体を一つにまとめるために、区が「普及員制度」を導入し、区のこの「制度」に団体、個人問わず登録してもらい、横のつながりをもたせて、協力体制をとるべきです。その団体を中心に、里親探しや啓発活動を積極的にを行い、区と動物病院も協力する体制を構築し、譲渡会や啓発のPRは、区がホームページや広報誌に掲載するよう要望します。

(2)ドッグランについて

区としてもドッグラン設置を進めてくださる意向ですが、芝浦中央公園、港南緑水公園以降の設置が一向に進んでおりません。区内の犬の登録頭数は1万を超えており、防災にしても、まちづくりにしても、ペット込みで考えていかなければならない時代です。飼い主の数の多さや都心の住宅事情を考えると、犬を自由に走らせ、飼い主の交流やマナー啓発にも寄与できるドッグランが徒歩で行かれる身近な場所にあることは、住民サービスの大切な一環です。区内の公園はノーリード禁止になっており、このルール遵守を飼い主に求めるからには、禁止する一方ではなく、放せる場所の確保も必要です。

ドッグランに関する区民意識調査結果を見ても、設置を希望する方の割合は高いです。区が定めた面積要件の緩和や、区立・都立の公園だけでなく、民有地も含め候補地を探す、常時開設でなく一定の時間を区切ってやってみるなど、様々な可能性を探り、取り組んでいただきたいと思います。麻布地区にドッグランの設置を求める請願が2015年の6月に出され、満場一致で採択されております。麻布地区をはじめ、区内に新たにドッグランを設置することを前向きに検討していただきたいと思います。

現在、区では、有栖川宮記念公園を候補地として移動型ドッグランを含め検討を進めているとお伺いし、前に進めてくださっていることに感謝しております。

公園利用者等の意見も調整しながら、ぜひ設置に向けて前向きに取り組んでいただきたく、予算計上をお願いします。

7、福祉施策について

7-1、高齢者支援の向上に向けて

(1)地域包括ケアシステムに携わる人材確保を

地域包括ケアシステムは、地域の資源をどう活用するかが問われており、今ある資源だけではなく、今後とも資源の掘り起こしにつとめていかなければなりません。地域資源である将来にわたっての人材確保を要望します。

(2)港区社会福祉協議会への支援を

成年後見人制度の推進、地域包括ケアシステムの推進をするなら、港区社会福祉協議会が港区から課されている課題は大きいです。

その課題、施策を実現するためにも、人員配置と運営するための予算が必要です。区として、しっかりと支援していくよう要望します。

(3)在宅医療、療養への支援を

日本では、死亡率が出生率を上回り、人口が減り続けています。死亡数がピークに達するのは2030年。団塊の世代が75歳を迎え、後期高齢者となって介護が必要な年代です。

このころ、日本は超高齢社会の次にくる「多死社会」を迎えると言われているそうです。2010年に102万人だった年間死亡者数が2030年には161万人になり、60万人も増加すると予想され、危惧されているのがその60万人もの方が在宅療養に移らざるを得ないという事です。これは現在8割の人が病院で亡くなっているとの推計ですが、今後死亡数が増えると予想されても人口は減少する一方で、療養病床が著しく少ない状況では在宅療養への移行するような整備が必要とされています。

現在、約8割の人が病院で亡くなっていると推計されていますが、アンケート調査などでは、「介護や住まい、病状などの条件さえそろえば最期は自宅で迎えたい」と望む人が多いことが明らかになってきています。自宅や施設で人生の最後を過ごし、そこで亡くなるためには、24時間いつでも医療者に連絡がついて対応ができるシステムと患者家族が落ち着いて看取りに対応できるサポートが不可欠です。そこを支えるのが在宅医療だと思います。

病院だけで患者を診るのではなく、地域で患者を診る。これが地域包括システムであり、国は「病院完結型医療」から「地域完結型医療」へ移行を図っています。そのシステムを機能させるためにも在宅医療の普及と発展は急務であると考えます。

地域包括ケアシステムは、「地域の連携」が必要であり、訪問診療や訪問看護、訪問介護、ケアマネージャーといった在宅サービスとの連携はもちろんのこと、患者本人の生きがいや家族の介護の理解が必要であると思われます。患者と、介護をする家族の生活を支えなければいけません。患者、家族の体力、精神力をささえてこそ継続的な在宅療養がなりたつと考えます。患者やその家族と一緒に支え合い、寄り添う医療が必要とされるでしょう。

在宅医療、介護相談連携窓口を赤坂地域総合支所に設置されていますが、窓口の機能や区

民等への周知、地域での取組の強化の為予算要望いたします。

7-2、障がい者支援の向上に向けて

(1)がん治療に伴う外見（アピアランス）ケアへの助成制度の強化を

昭和 56 年以降、わが国の死因は、悪性新生物（がん）が 1 位となっており 2 人に 1 人ががんにかかり、3 人に 1 人ががんで亡くなると言われています。

港区においてもがんは死因の第 1 位であり、平成 26 年には 508 人ががんで死亡し、死亡の 32, 1%を占めています。このようにがんは区民の生命と健康を脅かす疾患となっています。

港区では今年度、都内初として、がん治療に伴う外見（アピアランス）ケアへの助成制度を開始しました。がんの治療に伴う苦痛は、医学の進歩とともに身体的なものは軽減されつつあるものの、脱毛などの外見変化による苦痛は依然として、大きなものとなっています。がんの治療に伴う身体的苦痛では、脱毛や乳房切除などが上位を占めています。こうした外見（アピアランス）の変化は治療や就労などの意欲を低下させるため、ウィッグ（かつら）や胸部補正具の着用といったケアが重要となっています。抗がん剤の副作用をカバーするウィッグ（かつら）や乳房の切除などをカバーする胸部補正具の購入経費（医療保険の対象外）の一部を助成し、がん患者の社会生活を支援しています。

今後も、実際の現場の意見を聴取した上で、さらなる発展をするべく今後の拡大に期待いたします。

がん治療に伴う外見（アピアランス）ケアの助成制度について、さらなる強化のための予算要望いたします。

(2)介護職の人材育成を

港区の高齢者数は、平成 29 年 1 月 1 日では 43, 155 人になり、高齢化率は 17. 3%となりました。年齢別高齢者数では前期高齢者が 22, 227 人、後期高齢者が 20, 928 人となって今後益々高齢化がすすみ、平成 37 年には 46, 765 人となる推計が出ています。高齢化が高まる中、高齢者を介護する人材不足が深刻化しています。

厚生労働省の公益財団法人「介護労働安定センター」は、2015 年 10 月から 1 年間に全国の介護職員の 16、7%が退職したとの調査結果を公表しました。前年に比べ離職率は 0. 2%悪化し、全産業平均の 15%（2015 年）も上回り、人材不足が常態化している状況が裏付けられています。調査は 2016 年 10 月に実施され、8993 事業所についての回答では、介護職員の過不足を事業所に尋ねたところ、「おおいに不足」「不足」「やや不足」を合わせると 62、6%で 1, 3 ポイント増加したとの事です。理由は「採用が困難」が 73, 1%と最も多く、「高齢化に伴う利用者増に職員の確保が追い付いていない」と説明している事との事です。

港区の介護職の募集について調べたところ、品川職業安定所の統計では 1 人の求職者につき約 60 社のアプローチがあるとの事で、人材不足の深刻化が問題視されています。ただ、

特別養護老人ホーム、デイサービスなどの施設では支障がないように配置しているとの事でした。

介護職の不足の影には、職員不足による1人の職務の負担が大きくなり、ストレスの増加によって、虐待に繋がるケースもあるとの事で、早急に対応が必要と考えます。虐待防止に向けた取組みとして介護職員でつくる労働組合の「日本介護クラフトユニオン」は、介護事業者40社と職場環境改善に取り組む労使協定を結んだと8月9日の日経新聞で発表しました。職員のストレス予防や解消などの他、虐待に関する職員からの相談や通報への窓口を社内外に設置する取組が行われます。厚生労働省の調査では、介護施設の職員による高齢者への虐待は2015年度には全国で408件あったとの事で年々増加傾向です。

また働きながら家族などの介護をしている方々は、仕事と介護の両立が必須であり、介護を理由とした離職問題の改善が必要です。離職すると、金銭問題だけでなく、家族の介護に追われた末、虐待につながるケースもあると伺っています。介護離職の防止にあたり、働きながら家族、親族等の介護をする人への対策を、区として検討していただきますようお願いいたします。

介護職の人材育成を港区でもさらに積極的に取り組んで頂きますよう予算要望します。

(3)障害者の就労支援の強化を

港区の障害者手帳所持者は平成28年度末現在で、身体が5,143人、愛の手帳が803人、精神が1,372人となっており、人口増加に伴い、今後益々障害者人口も増加傾向にあります。

障害者雇用促進法が改正され、2018年4月から精神障害者の雇用が義務化され、法定雇用率の算定基礎に加えることに併せて、障害者の法定雇用率を2.3%（民間企業の場合、当分の間2.2%、公的機関・独立行政法人等は2.6%、当分の間2.5%、都道府県等の教育委員会では2.5%、当分の間2.4%）に引き上げられました。今後、障害者の雇用を促進し、納税者になる事が大切だと考えます。

2016年4月から雇用の分野における差別の禁止における合理的配慮の提供が義務化されており、実現に向けて港区では新たに10億円の港区障害者福祉推進基金が設置されました。この基金を障害者就労支援事業所の生産設備の整備費補助に活用し、障害者の就労支援の充実に努めています。

港区の就労支援事業所は、みなと障がい者福祉事業団、みなとワークアクティ、西麻布作業所、みなと工房、アプローズ南青山、アイエスエフネットベネフィット青山事業所、等の事業所があります。

今後益々、障害者人口の増加を踏まえ、障害者が地域で安心して就労する事業所を増加し、支援の為、予算要望します。

(4)障害者の卒業後の日中活動の場の整備を

港区障害者計画・第4期港区障害者福祉計画の概要の中の重点事項にある、障害者の卒業後の日中活動の場の整備についてです。

現在18歳未満の障がい者については、児童福祉法による整備がすすみ、放課後の生活について児童館や日中一時支援、数年前から放課後等デイサービスにおける受け入れが充実し、18時頃まで家庭以外の場所で他の人々と交流して過ごす環境が整っています。

ところが、学校卒業後、生活介護事業所等に通所する場合、16時頃までの退所となっている事業所が多くなっています。そのため母親が就労している家庭や介護等を抱える家庭では、親の夕方の帰宅時間まで、移動支援を活用してヘルパーの方と過ごしている実態があります。母親が就労している場合は、毎日の人材確保が困難であり、通所施設退所後、毎日2時間以上、決まった場所がなく外で過ごす事が余儀なくされています。またひとり親にとって、帰宅時間を合わせて勤務時間を変更する事は、生活に関わる大問題です。

日々の生活を豊かにし、コミュニケーション能力の向上にも繋げるためにも、現在、生活介護事業所等の退所時間となっている、16時以降にも、障害者の日中活動ができる場所の提供を考える必要があると思います。予算要望します。

(5) 高次脳機能障害の認知・啓発への充実を

交通事故や脳卒中などで脳が損傷されると、記憶能力や集中力・考える力に障害が出たり、性格の変貌や行動の異常などが生じることがあり、これら認知機能の障害を『高次脳機能障害』と言います。

ある日突然、事故や脳血管疾患により、身体的不自由だけでなく、性格や行動にも変調をきたすので、本人はもとより家族の不安や心労も大きいです。

専門医が少なく、高次脳機能障害との診断がきちんとなされないケースも多く、適切なりハビリに繋がらないなどの問題があります。例えば年齢的に65歳を超えていれば介護サービスの対象なので、高次脳機能障害（脳血管性認知症）であってもアルツハイマー型認知症と同じ扱いを受けるなど、複雑な障害である高次脳機能障害に対し、適切な診断や個人に合わせたリハビリテーション、生活支援等の手法がまだまだ遅れている現状です。

脳損傷は、脳に関係する神経細胞が脱落し失われている状態ですが、残った細胞が失われた機能をおぎない、カバーすると言われており、症状にあったリハビリが重要です。

港区ではヒューマンぷらざ、あいは一とみなと、支所区民課で常時個別相談を受け付ける他、平成22年度より理解促進のため年3～4回講演会や研修会を開いたり、ヒューマンプラザでは毎月第3木曜日に関係者同士の交流ができるなど、支援体制が整っていると感じます。

しかし、自らが高次脳機能障害であるという認識がなく埋もれている患者も多くいると思います。粘り強い啓発を行うことで、そのような方を掘り起こし、患者や家族への適切な支援につなげることができるよう、また一般の方にも高次脳機能障害への認知が進むよう、効果的な啓発の充実拡大に予算措置を要望します。

(6) 成年後見制度の支援を

成年後見制度（法定後見）は、認知症や知的障害、精神障害によって、判断力が不十分な人を法律的に支援する制度です。

港区の現状としては、これまで高齢者は高齢者部門、障害者は障害者部門等で取り組み、区長申立は各地区総合支所が所管し、港区社会福祉協議会が「成年後見利用センターサポートみなと」を設置、運営しています。市民後見人の育成にも力を入れており、専門家の弁護士、司法書士、社会福祉士等以外の社会貢献型の市民の方にも期待いたします。

しかし、市民後見人の方の仕事内容は、24時間体制で、報酬に見合わず、過酷な労働状況だとお聞きしました。そのような労働状況の整備もする必要がありますと考えます。

他の区の例では、品川区の後見センターでは、成年後見人がいない場合は行政と連携し、市区町村長の申立権を活用し、社協が「法人後見人」となります。また、品川区社会福祉協議会では、親族の委任による成年後見の申し立ても社協が代理する場合、様々な支援体制が整備されています。

品川区の社協（後見センター）は区と連携してきめ細かい支援していて、地域の介護関係者や民生委員から情報や相談があると、月2回のケース会議で、どのようなサポートをするのがよいかを検討し、具体的な方針を定める決定会議、外部の有識者の目で審査する運営委員会で議論を重ねています。ケースによっては、他の専門家団体などに紹介します。

また財産の乏しい人でも利用できるように、後見人の報酬などを助成する社協独自の制度もあります。

港区でも社協が市民後見人制度を採り入れましたが、さらに法人後見をしてくれる団体を組み入れる事で活動がスムーズになると思われます。

今後も、成年後見を必要としている方や、そのご家族が地域で安心して暮らし続けるため、さらに成年後見制度が強化、充実するために予算要望します。

7-3、自殺対策の向上に向けて

(1) 自殺対策と自死遺族支援を

港区の自殺の現状は、国の統計による港区民の年間自殺者数は、平成23年から27年までの平均が、39.6人となっています。平成21年から平成23年までは、53人から55人と比較的高い水準が続いていた中で、24年は37人と減少し、26年には33人となりましたが、27年には39人と増加しています。

人口10万人当たりの自殺者数の割合を表す自殺死亡率「自殺率」は、港区が全国や東京都と比較して高い水準にありましたが、平成24年に減少し、平成27年は、港区が16.21人、東京都が18.63人、全国が18.57人となっています。

自殺の男女比では、港区では国や東京都と比較して、女性が多いのが特徴で、30代以下の占める割合が港区は37.0%と全国の25.7%、東京都の34.6%と比較して高い状況にありま

す。男女で自殺者数では40代から50代世代が高い傾向です。

また職業別でみると、男性も女性も学生の割合が全国や東京都と比較して高くなっています。

若者の自殺を未然に防ぐためにも、学校、教育現場、地域等における心の健康の保持にかかる体制整備に必要な施策を、どう実施していくか、継続していくか今後の課題です。よって、港区の自殺者の特徴は、国や東京都に比べて、男女比では女性の割合が多く、年齢別では40代から50代の男性、30代以下の女性、そして学生が多い事です。

このような港区の自殺者の傾向を捉えて、自殺対策を強化すべきです。

また、自死遺族支援、いわゆる自殺した方のご家族の支援も大切だと考えます。家族の心の中には、自分のせいで家族が自殺したのかもしれないなど、自責の念に苦しんでいる方や、あの時、止められなかった、との後悔に苦しんでいるというご遺族からお話をお聞きしました。そのような気持ちから、うつ病になる事もある、と言います。

港区の自殺対策、また自死遺族支援の為、予算要望します。

8、防災について

8-1、区民の安全を守る防災のさらなる支援に向けて

(1)家具転倒防止器具等助成の拡大を

防災は自助から始まるということです。まずは自分が助かる。その次に、隣・近所の人を助けられることが大前提です。震災が起きる際、発生時間にもよりますが、室内で被災する方は多くいます、特に港区では高層マンション・高層ビルの中で被災する人数は多くのぼります。

東京消防庁の調査によると、近年発生した地震でけがをした人のうち、家具の転倒・落下が原因となった割合は30～50%を占めています。室内で自分が助かるためには、物が落ちてこないこと、何かが倒れてこないこと、が大変重要です。そのために港区でも家具転倒防止器具等助成を行っておりますが、現状は一世帯に対して1回限りの助成、助成の上限は50ポイントとなっています。

家具転倒防止対策等推進事業の決算額は、たった1,000万円です。防災対策費の28年度の決算額は78億5,000万円ですが、うち震災対策基金への積立金を除くと5億2,700万となり、家具転倒防止対策等推進事業が防災対策費全体の中で1.89%という低い割合になりました。

区民の命を直結して守ることができる本事業は、さらに拡大をするべきだと考えます。具体的には、以前もご提案していますが、各世帯の人数に応じたポイント制にすること、1世帯で一度きりの申請ではなく、5年・10年など期間を設け、その時期が来れば再度申請できるようにすることです。

どの家庭もすべて50ポイントというのはおかしいように感じます。1人暮らしの人と、5人家族の世帯では保有している家具の量は同じではありません。

また、家具転倒防止器具も物によっては劣化をするものもあります。耐用年数があるということ区で購入しているヘルメットも6年おきに新しいものに買い替えをしています。ある、転倒防止器具を生産しているメーカーでは、耐用年数8年としています。

このようなことも踏まえ、さらに家具転倒防止器具等助成の拡大を求めます。

(3) 今後の災害時における協力協定締結を

港区地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、港区防災会議が作成するものです。今回、平成28年修正の背景には、関連法令の改正や熊本地震の発生、都心部特有の課題への対応があります。

熊本地震の際には、港区からも応援物資を緊急にトラックで運び、早急な対応を取る事により被災地の方への支援を行った事は高く評価されました。早急な対応をするためにも、災害時協力を締結している自治体に加え、他の分野で交流有する自治体との関係がこうした支援につながりました。

区役所本庁でも、イベント的に交流地域の名産が販売されたり、区内各地のお祭りで踊り

や名産が紹介されたりする事は、自治体間連携において港区と深い関係となる絶好のチャンスとなります。こうした事から災害時においてもお互いが支えあえる関係となります。

特に、福島県いわき市及び、岐阜県郡上市等との災害時における相互協定では、災害時に急に依頼する、ということではなく日頃からの交流により、仲間意識を

高める事で、緊急時の災害対応が迅速に行われて、仲間をいち早く助ける意識が生まれており、大変有効的なことであると考えます。

今後の災害時における協力協定締結を強化の為の予算要望します。

(3)疫病対策を

首都圏直下型地震等、災害発生後に想定される被災した建物の下敷きに亡くなられた遺体やごみ処理問題に伴う悪臭、真夏における汚物、し尿処理等の課題が懸念されています。被災地の環境衛生に努め、疫病を防ぐためにも疫病対策に関して早急に検討するよう要望します。

8-2、消防団活動へのさらなる支援に向けて

(1)消防団の訓練場所の確保を

消防団が直面しているのは、その訓練場所が確保しづらいことです。訓練は仕事が終わりに、夜間に行うことが多いため、公共の場などを一時的にお借りして、電気を照らして行うこととなります。訓練に必要な 100m の直線道路を確保することは極めて困難である一方、照明設備の設置に毎回多くの時間をとられてしまいます。赤坂のある消防団も、現在使っている場所が開発のために使えなくなる事態が目前に迫っています。

そこをお願いしたいのは、2 つです。一つ目は、今後開発が行われる場合にはぜひ消防団の意見を聞き、計画の中にできるだけ訓練場所の確保を入れていただくことです。開発の場合には、例えば訓練場所の確保を地域のまちづくりに貢献する要件の一つに入れて誘導すること、また公共施設の建設の際には、ぜひ訓練できる場所をあらかじめ設計に織り込んでおいて欲しいと思います。二つ目は、特に赤坂消防団第一分団が訓練している赤坂中学校前は夜間とても暗く、訓練に支障が出ています。開発に合わせ、街灯の増設を要望します。

8-3、区の危機管理向上に向けて

(1)武力攻撃や大規模テロ等に対する危機管理の強化を

昨今では、北朝鮮弾道ミサイルが毎日のように、国民を脅かすという、本当に信じがたい事が起こっています。また武力攻撃や大規模テロ等に対する危機管理の体制をしっかりと整備しておくことは不可欠です。

国において、平成 16 年に国民保護法（正式名：武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律）が成立・施行されました。この法律により、地方公共団体は、あらかじめ定める国民保護計画に基づき、外国からの武力攻撃や大規模テロ等に際しては、区が

東京都や警察、消防などの機関と連携して、「情報の提供」「避難の誘導」や「避難所の開設」「救援物資の配布」などの国民保護措置を迅速・的確に実施することが定められました。

港区では、武力攻撃等の事態に、区民を守るための国民保護措置が迅速・的確に実施できるよう平成19年3月に「港区国民保護計画」を作成しました。

その後、国の国民の保護に関する基本指針が変更されたことや東京2020オリンピックパラリンピック競技大会が開催されることなどから、東京都国民保護計画が変更されたことを受け、区においても平成28年3月に計画の一部を変更しました。この中では、区の責務や平素からの備え、復旧等、大規模テロ等（緊急対処事態）への対処等の詳細が策定されています。

最近の北朝鮮からの弾道ミサイル発射や、武力攻撃、世界各地で発生している大規模テロ等に対する危機管理体制の取組強化のため、予算要望します。

9、産業経済について

9-1、中小企業、ベンチャー企業支援向上に向けて

(1) 中小企業支援媒体「こうりゅう」の見直しを

港区では中小企業支援のための情報発信を多く行っております。港区内の中小企業や商店街のご紹介や、お得な情報満載の港区中小企業応援情報誌とうたわれている紙媒体「こうりゅう」ですが、10万部を年4回発行し28年度には530万円と支出しています。

こうりゅうは、中小企業支援の情報を掲載している媒体のため、この情報を必要としている人は、区民全員ではありません。しかし現在は年4回、全戸配布をしています。

対象となる区民が限定的であること、紙媒体であることも踏まえ見直しを求めます。

(2) 商工ネット MINATO アラカルトの見直しを

区のHPとは別に産業・観光分野に特化した港区ホームページを産業振興課が管理している、MINATO アラカルトは27年度と同条件とすると、28年度は1118万を決算額とし、27年度を上回っています。

区の部署の成り立ちなどが影響しているのですが、そもそも中小企業支援と観光情報が同じサイトとして存在していることに違和感があります。中小企業支援の情報を求めている人と、観光情報を求めている人は異なります。しかし、今は、どちらも混在しており大変使いづらく感じます。

観光情報は、観光協会が運営するHPがあり、こちらに大変充実した内容が掲載されえています。わざわざ同じ内容をMINATO あらかるとに掲載する必要が感じられません。

また商工ネット事業という事業名であり、港区産業観光ネットワークという名称で、通称をMINATO あらかるととしています。わかりづらく名称の見直しも必要です。

TOPページは改修され見やすくなりましたが、1ページサイトの中に入ると数10年前のサイトのように左に寄ったデザインになっています。

これらのことも踏まえMINATO あらかるとの目的・内容の見直しを求めます。

(3) 中小企業ガイドの見直しを

MINATO アラカルトの中で中小企業情報を掲載しています。本事業は、中小企業の受注拡大を図ることを目的としています。しかし、中小企業ガイドの各企業ページを見てみると、写真が1枚も掲載されていない企業、企業情報がほぼない企業、数10行もの企業紹介を掲載している企業などばらつきがあります。

本事業は各企業に更新などは任せていますが、区として本事業を拡大していくのであれば各企業に働きをする必要があります。

また企業の受注拡大を目的としている以上、各企業の受注拡大にこの中小企業ガイドがどれほど寄与したのか知りたいと思います。HPがない企業はほぼない世の中で本当に中小企業ガイドが必要か今一度見直しを求めます。

(4) 中小企業支援メニューのわかりやすい広報を

区では大変多くの中小企業向けメニューがあるため創業パンフレットを作成しました。支援を受けたい企業もわかりやすくなるかと思いますが、このパンフレットには、区の支援内容全てが網羅されておらず、掲載されているサービス、されていないサービスがあります。

港区に住んでいても、港区で登記しようとしても、港区の支援のみを考えるわけではなく、むしろより支援の充実している東京都や国のサービスを受けようとする人は少なくありません。

港区独自でできる支援は限られています、東京都や国ですで行われている支援策については、それらをご案内するなど、他の自治体との連携は不可欠です。パンフレットの裏表紙には、港区以外の操業に関わるお問合せ先一覧が掲載されていますが、それも網羅はされていません。さらに事業者にとってわかりやすくなるよう、見やすく網羅されたメニューの作成をしていただきたいと思います。

9-2、観光施策のさらなる支援に向けて

(1) 費用対効果を考慮した観光情報発信を

第3次港区観光振興ビジョン策定にあたり、平成28年度には675万円をつかい、港区観光動態基礎調査を行いました。この中で、外国人に、出発前に旅行情報の入手先を聞いています、1位は日本政府観光局HP、2位は口コミサイト、3位は旅行ガイドブックとなっていますが、その後は各種インターネット、SNSと続いています。

また日本人観光客にも出発前に参考にした情報媒体を聞いています、1位は特に参考にしなかったが圧倒的多数、2位は旅行会社HP、3位は各種インターネットとなっています。

また外国人に、日本についてのちの情報入手先について聞くと、インターネットがほとんどとなり、14ある選択肢の中で最下位から2番目が自治体のHPに。逆にインターネットの次には空港の観光案内所、空港以外の観光案内所が上位になっています。これは日本人の調査でも、インターネットが圧倒的1位で、最下位が港区のHP、アプリという結果です。逆に3位は観光案内所が入っています。

港区では大変多くの観光情報発信ツールがあります。紙媒体・映像・アプリ・HP全て合わせると20程度にのぼりますが、本当に求められ、役に立ったツールは何か。きちんと効果・検証がされているのでしょうか。費用対効果を分析し予算の見直しを求めます。

(2) インバウンド観光客のための多言語対応を

東京2020オリンピック・パラリンピックまで3年を切りました。日本全体として毎年海外からの観光客が増加しており、それに伴い港区へ訪れるインバウンド観光客も増加しています。港区では、商店街振興として多言語対応の支援をしていますが、区内の掲示板、

みなとタバコールの案内などまだまだ多言語対応されていない場所が多く見られます。
みなとタバコールの案内は多言語で記載していただくよう要望します。

また区内の施設では多言語対応できるよう ICT を積極的に活用し、コストを抑えながら最大限の効果が発揮できるような予算を要望します。

(3)Wi-Fi の整備を

インバウンド観光客が日本に来て困ることの1つがインターネット環境に関してです。海外では、街中でFREE Wi-Fi が多く飛んでおり、その国の携帯端末等を持っていなくてもFREE Wi-Fi を利用してインターネットにつながることができます。

港区には多くのインバウンド観光客が訪れます。区が調査した観光動態基礎調査でも、日本に到着後インターネットで情報収集をする人が圧倒的です。観光立国日本の中心となる港区として、インバウンド観光客に安心して日本に滞在していただき、より深い情報をインターネットを通じて得ていただくためにも港区としてよりFREE Wi-Fi を拡大していく必要があります。そのための予算を要望します。

10、東京オリンピック・パラリンピックについて

10-1、東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成に向けて

(1)六本木アートナイトへ主催者として参加している意味を計る施策を

区が3,000万円を支出した平成28年度の六本木アートナイトは無事に終わり、3日間で約63万人が訪れ、満足度92%、また来場したいという人が89.6%という満足度の高いアンケート結果が出ています。平成29年度も2500万円支出。より区民が参画できるような仕組みも取り入れられたということですが、税金を使う事業ですから、多くの納税者が利益を享受することが大切です。そこで、港区民が多く関われる仕組み、港区が主催の1団体として費用を出す意義が必要です。

港区民がどれほど参加したのか、港区民への認知はどれほどかなど六本木アートナイトへ主催者として参加している意味を計る施策を求めます。

10-2、ボランティアの体制強化に向けて

(1)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるボランティア機会の充実化とレガシーの創出を

3年後に迫った東京オリンピック・パラリンピックに向けては、東京都やその他多くの自治体がボランティアの募集を行います。その多くが通訳や語学を必要とするものです。しかし、過去の事例をみると、オリンピック・パラリンピックのボランティアには、医療、輸送、報道支援、警備、清掃等、必ずしも語学を必要としないものも多くあります。

ロンドンオリンピックでは、大会開催によって発生する有償ボランティアの枠を、無業者にも分配しました。市内の無業者7万人に対し研修と就業機会を提供し、実際に68,900人が雇用を得たとされています。ダイバーシティを目標とし、メインスタジアムなどの建設現場では、女性が重機を扱うシーンが多く見られ、企業側の採用意識が大きく変わったようです。これらの取り組みはロンドン市民からも評価され、経済効果以上に社会的意義を訴えたとしてオリンピックのレガシーとして賞賛されました。

2020年に東京で開催されるオリンピックでは多くのボランティアが必要と見込まれています。港区でも、例えば藤沢市や埼玉県のように自治体独自にボランティアの機会をつくり、語学能力の有無に関わらない様々な分野でのボランティアを募集し、観光案内以外の分野でも大会の成功に寄与していただければと思います。その際の事務局を民間に委託するなどすれば、区の負担軽減にもつながります。ロンドンオリンピックのようにレガシーとしてのボランティアも視野に入れ、独自のボランティアを募集し、育成すべきです。まずは調査のための予算計上をお願いいたします。

(2)観光ボランティアガイドとの連携を

まち歩きツアーを行うなど、区の多彩な観光資源を多くの人々に伝える港区公認のガイドが観光ボランティアガイドです。人数も増えていることに加え、ツアーの内容や、外国人向

けに英語でも行なうなる多彩なラインナップになっています。

港区ボランティアガイド事業は平成28年度ははっぴの作成、イヤフォンの購入などがあり、平成27年度の3倍近い、630万円を決算しています。

ボランティアガイドの実績は、平成27年が41件、平成28年が68件、と年々件数も増えています。

東京2020オリンピック・パラリンピックでも活躍していただきたいと考えますので観光ボランティアの方々へ具体的に協力を要請できる体制を整えていただきたいと思います。

10-3、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた地域整備

(1)交通機関の利便性向上を

東京2020オリンピック・パラリンピック大会を間近に控え、インバウンド効果等、外国人の来訪者が増加するに伴い、羽田空港国際線の利用者も増え益々国際都市東京が活気づいております。しかしながら、浜松町から羽田空港を結ぶモノレールや京浜急行の都心までのアクセスは24時間の運行はされておらず飛行機の発着時間帯に交通機関が運行されていない時間が深夜から早朝まで空港構内ベンチや廊下等で寝泊まりする外国人観光客がかなり目につくようになったと聞いております。治安、衛生上の観点からも早急に改善していく必要があります。鉄道会社に深夜から早朝までの時間帯も一時間に一本でも運行してもらうことを要請する等、港区に観光客を促していく意味においても重要と考え要望します。

11、人権について

11-1、同性パートナーシップ条例策定に向けて

(1) 「同性パートナーシップ条例」の制定と性的マイノリティに関する各施策への反映を

以前より、港区議会でも多くの議員から、LGBTの方々の生きづらさの解消のため、渋谷区にならっていわゆる「同性パートナーシップ条例」を制定するべきだという提案が行われてきました。渋谷区ではじまった同性パートナーに「パートナーシップ証明書」を発行するという施策は、世田谷区、那覇市、宝塚市、札幌市、伊賀市等に既に波及しています。また、そうした動きを受け、死亡保険金を同性パートナーにも受け取り可能にする生命保険各社や、マイル共有を可能とする航空会社、家族割を適用する携帯キャリア各社など、LGBTをはじめとした性的マイノリティに対する企業の取り組みも目立ってきました。しかし、LGBTの多くの人たちが悩み、まだ解決できていない問題があります。その一つが住宅への入居です。同性パートナーは、一般に民間住宅に入居しづらいと言われていています。私が当事者たちに聞いた限りでは、「男性同士には貸せない」と言われ、2倍の管理費を請求されたというケースもあったとのこと。大家さんにセクシャルマイノリティーであることを伝えると、断られたというケースも散見されます。

港区でも「同性パートナーシップ条例」を早期に発行するべきだと考えますが、そのために、まずは調査を進めるべきだと思います。区では、人権・男女平等参画担当がLGBT当事者を招いた講演会を実施するなど、声を聞くための取り組みは様々に行っており、大変評価しております。区は、そうして聞いた「声なき声」を活かし、各所管と連携して、実際に施策に移していくステージにあると思います。条例の策定、具体的な施策の立案、また区営住宅に同性カップルを同居できるようにするための調査費の計上を要望します。